

公安委員会 説明資料No. 1	国家公安委員会委員長に対する 開示請求の決定について	平成25年10月17日 国家公安委員会会務官
<p>(略)</p>		

公安委員会
説明資料NO. 2

平成26年警察白書の構成について

平成25年10月17日
総務課

(略)

1 経緯

- 平成24年1月24日に、「特別会計改革の基本方針」が閣議決定され、交通安全対策特別交付金については、予算の一覧性・総覧性を高めるため、次の方針で改革を行うこととされた。
 - ・ 交通安全対策特別交付金勘定を廃止する。
 - ・ 反則金収入は、一般会計に受け入れた上で交付税特別会計に繰り入れる。
- 上記内容を盛り込んだ特別会計に関する法律の一部を改正する法律案は、衆議院解散に伴い廃案となり、また、上記閣議決定は、本年1月に当面凍結とされたものの、その後、政府与党においては、上記閣議決定と同様の方針で特別会計改革を推進していく方針となった。

2 改正案（交通安全対策特別交付金関係）の概要

(1) 特別会計に関する法律関係

- ・ 交付税特別会計において勘定（交付税及び譲与税配付金勘定、交通安全対策特別交付金勘定）を廃止し、反則金収入は一般会計に受け入れることとする。
- ・ 一般会計から交付税特別会計への各年度の繰入額は反則金収入見込額（予算額）を上限とするが、予算額以上の収入となったために当該年度に繰り入れられなかった額については、翌年度以降に繰り入れることとする。

(2) 道路交通法関係

- ・ 反則金収入が一般会計を経由することに伴い、交通安全対策特別交付金の各交付時期（9月及び3月）の交付額を算定する際に基準とする反則金収入の積算期間を、始期・終期とも一月早める。なお、交付額の算定方法は従前のおり。

9月交付分：3～8月分収入を基準→2～7月分収入を基準
3月交付分：9～2月分収入を基準→8～1月分収入を基準

- ・ (1)に伴い、所要の規定の整備を行う。

(3) 施行期日

平成26年4月1日

3 今後の予定

閣議決定 平成25年10月25日（金）（財務省、総務省等と共同請議）

1 開催日時

- (1) 柔道大会 10月22日(火) 午前9時00分から午後6時00分ころまで
- (2) 剣道大会 10月21日(月) 午前9時00分から午後6時00分ころまで

2 開催場所

日本武道館

3 競技方法・出場選手

(1) 競技方法

柔道(4分間1本勝負、延長戦なし)、剣道(5分間3本勝負、延長戦3分間(1本勝負))とも都道府県警察に皇宮警察本部を加えた48チームを前回大会の成績により、

第1部(12チーム 7人制)

第2部(18チーム 6人制)

第3部(18チーム 5人制)

に分けて団体戦を実施(裏面参照)

(2) 出場選手(柔道426名・剣道378名)

ア 第1部 柔道 120名 ・ 剣道 108名

イ 第2部 柔道 162名 ・ 剣道 144名

ウ 第3部 柔道 144名 ・ 剣道 126名

4 前回大会(平成24年度)の優勝チーム

(1) 柔道大会

ア 第1部 ～ 兵庫県警察

イ 第2部 ～ 埼玉県警察

ウ 第3部 ～ 山口県警察

(2) 剣道大会

ア 第1部 ～ 大阪府警察

イ 第2部 ～ 福岡県警察

ウ 第3部 ～ 長崎県警察

5 表彰

(1) 柔道、剣道とも各部第3位までのチームを表彰

(2) 各部の決勝戦に出場したチームの選手で、全試合に出場して全勝した者に全勝賞を授与

6 その他

(1) 本年度におけるその他の警察術科大会開催日程

11月19日(火) 全国警察逮捕術大会及び全国警察拳銃射撃競技大会

(2) 柔道・剣道大会とも、大会当日は午後2時30分から部内に中継予定

(庁内CATVチャンネル「220」)

公安委員会	平成25年度上半期会計監査実施結果	平成25年10月17日
説明資料No. 5	について	会計課

1 重点項目及び対象部署

重点項目は捜査費及び契約とし、全120部署のうち74部署に対して実施した。

2 実施結果

(1) 捜査費関係

ア 指示事項

該当なし。

イ 指導事項の主なもの

施設借上げに伴う電気料金を早収期限内に支払わなかったため、翌月の電気料金に加算金が生じていた。

(2) 契約関係

指示事項及び指導事項とも該当なし。

(3) 旅費関係

ア 指示事項

該当なし。

イ 指導事項

旅費の支給漏れ又は過払いがあった。

(4) 物品関係

ア 指示事項

警察本部が借用（無償使用）している通信用物品を返還する際、数量の確認を十分に行わないまま、返還の手続を行っていた。

イ 指導事項の主なもの

特殊物品（X線使用機器）については、県人事委員会に届出すべきところ、これを取得した際に届出を行っていなかった。

(5) その他

重点項目に係る新たな監査手法を実施しており、その過程において把握した問題点等を踏まえ、引き続き監査を実施していく。

3 不適正な経理処理に係る自主調査実施部署に対する確認状況

兵庫県警察、石川県警察及び広島県警察が実施した捜査費の私的流用事案に係る自主調査結果について確認監査を実施したところ、当該自主調査結果と異なる事実は認められなかった。

4 今後の対応

より適正な会計経理を推進するため、平成25年度上半期の会計監査実施結果を踏まえ、下半期においても引き続き厳正な会計監査を行うこととする。

<p>公安委員会 説明資料No. 6</p>	<p>第3回日韓警察協議の開催結果について</p>	<p>平成25年10月17日 国際課</p>
<p>1 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年3月に行われた警察庁長官と韓国警察庁長との会談で、両国警察の高級実務者級による協議の定期的開催につき一致。 ○ 同年10月、韓国で第1回協議、24年2月、日本で第2回協議が開催され、今般、第3回協議を韓国で開催したものの。 <p>2 今回の協議の概要</p> <p>(1) 日程及び開催場所</p> <p>平成25年10月11日（金）</p> <p>大韓民国ソウル市 韓国警察庁</p> <p>(2) 出席者</p> <p>日本側：鈴木長官官房審議官（国際担当）、関係課長等</p> <p>韓国側：具^ク恩^{ウン}洙^ス外事局長、関係課長等</p> <p>(3) 協議の概要</p> <p>以下の議題について、両国警察の担当課長等が、直接協議・情報交換を行うとともに、両国の犯罪情勢、犯罪対策、法制度を把握し、捜査協力を今後一層促進させ、必要分野で連携強化を図ることで一致。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両国にまたがる犯罪への捜査共助（協力）の進展 ○ サイバー犯罪等に係る情報交換と捜査共助（協力）の高度化 ○ 偽ブランド品対策 等 		

1 開催日及び場所

日程：平成25年10月21日(月)から24日(木)まで

場所：コロンビア共和国・カルタヘナ市

2 我が国からの参加予定者

組織犯罪対策部長以下5名

3 主な議題

(1) 2014年の活動計画及び予算

ICPOの2014年の活動計画及び予算案の採択

(2) シンガポール総局の設立準備

シンガポール総局(INTERPOL Global Complex for Innovation:シンガポールで建物の建設が進められているICPO事務総局の新拠点で、サイバー犯罪対策を担当する部門等が置かれる)の設立準備状況に関する報告

(3) データ処理に関するICPO規則の運用状況

昨年7月から運用が開始されたデータ処理に関するICPO規則の運用状況に関する報告

(4) 総会開催地

再来年に行われる第84回ICPO総会開催地の決定

※ 昨年総会において、第83回ICPO総会の開催地はモナコに決定済み

公安委員会

説明資料No. 8

福岡市内の整形外科医院における
死傷者多数を伴う火災事案の発生
について（福岡県警察）

平成25年10月17日

捜査第一課

1 認知日時

平成25年10月11日（金）午前2時19分ころ

現場前通行中のタクシー運転手からの110番通報

※ 消防覚知 10月11日（金）午前2時22分ころ

2 発生場所

福岡県福岡市、

A整形外科

3 死傷者

(1) 死者10名

入院患者の男性2名・女性6名、医院関係者の男性1名・女性1名

死因：いずれも一酸化炭素中毒の疑い

(2) 負傷者5名

入院患者の男性2名・女性1名、医院関係者の女性2名

4 事案の概要

鉄筋コンクリート造、地上4階・地下1階建ての医院から出火し、当時、
在院していた18名のうち、入院患者8名、医院関係者2名の10名が死
亡、入院患者3名、医院関係者2名の5名が負傷したものの。

5 捜査状況等

福岡県警では、現場の実況見分を行うなどして、出火原因等について、
鋭意捜査中である。

1 開催日時

平成25年10月12日（土）から同月13日（日）までの2日間

2 開催場所

茨城県ひたちなか市新光町605番地16

自動車安全運転センター「安全運転中央研修所」

3 観客数

延べ約7,940人

4 競技結果**(1) 団体競技の部**

順位	第1部	第2部
第1位	警視庁 (3大会連続・21回目)	高知県警察 (7大会ぶり・6回目)
第2位	福岡県警察	佐賀県警察
第3位	神奈川県警察	島根県警察

注1：第1部（白バイ乗務員数の多い9都府県警察）及び第2部（皇宮警察及び第1部以外の37道府県警察）に区分（熊本県は警衛のため欠場）

注2：成績は、バランス走行操縦競技、トライアル走行操縦競技、不整地走行操縦（モトクロス）競技及び傾斜走行操縦（スラローム）競技に係る出場選手の採点結果を都道府県警察ごとに合計

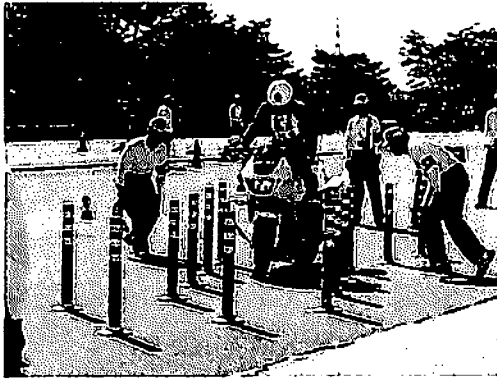
(2) 個人競技の部（優勝者）

		区 分	所 属	氏 名
男 性 警 察 官	各 種 目 別	個人総合	警 視 庁	門之園 純一
		バランス走行操縦競技	佐賀県警察	上原 幸浩
		トライアル走行操縦競技	福岡県警察	浦田 智揮
		不整地走行操縦競技	警 視 庁	門之園 純一
	傾斜走行操縦競技	高知県警察	竹村 貴秀	
		女性警察官	警 視 庁	宮田 舞美

注1：個人総合は、4種目の競技に係る団体競技の部出場選手の採点結果の合計

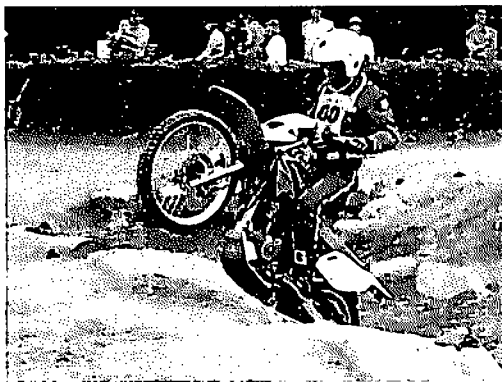
注2：女性警察官の競技は、傾斜走行操縦競技のみ

○ バランス走行操縦競技



狭路などを走行させ、白バイの運転において最も大切なバランスの技術を競うもので、コース逸脱、足つき、障害物接触、一時不停止などを減点対象とする

○ トライアル走行操縦競技



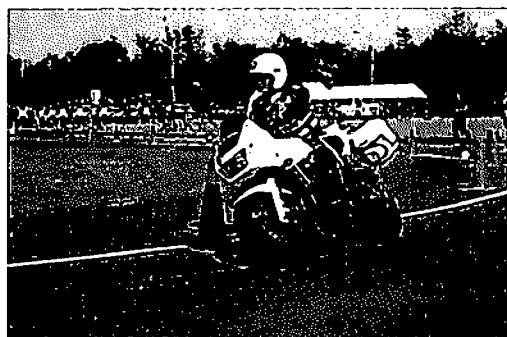
自然の地形の中を走行させ、人車の安全なバランス保持、微妙なコントロールの仕方及び正確な走路維持等の基本走行技術を競うもので、足つき、転倒等を減点対象とする

○ 不整地走行操縦競技



走行中の危険な状況を想定した不整地を走行させ、安全運転走行の総合的な技術を競うもので、足つき、転倒等を減点対象とする

○ 傾斜走行操縦競技



指定されたS型、クランク型複合の曲線コースを走行させ、バランス、ブレーキの使い方、アクセルワークなど極めて高度な運転機能を競うもので、コース逸脱、パイロンタッチ等を減点対象とする

1 人的被害状況（10月17日午前8時00分現在）

(1) 死者18人

【東京都】18人

町田市内で川に流され1人が死亡。大島町（伊豆大島）において土砂崩れ等により17人が死亡。

(2) 行方不明者45人

【東京都】41人

大島町において、土砂崩れ等により連絡の取れない者が41人。

【神奈川県】3人

○ 二宮町内で、海を見に行っていた小学生男児2人が波にさらわれ、行方不明。

○ 川崎市内で、70歳位の男性が川に流されて行方不明。

【千葉県】1人

成田市内で、自宅に土砂が流入し、56歳男性が行方不明。

(3) 負傷者54人

○ 重傷者17人（宮城1人、茨城1人、栃木5人、埼玉1人、千葉1人、神奈川2人、静岡5人、富山1人）

○ 軽傷者51人

2 警備態勢

(1) 警察庁等

ア 警察庁は、警備課長を長とする災害警備連絡室を設置し、関係管区警察局や都道府県警察との連絡態勢を強化して関連情報の収集を実施。

イ 関係管区警察局は、災害対策官等を長とする災害警備連絡室を設置し、関連情報の収集等を実施。

(2) 関係都道府県警察

関係都道府県警察では、警備部長等を長とする災害警備本部等を設置、指揮体制を確立するとともに、被害情報の収集、関係機関との連絡等を実施。

3 関係都県警察等の災害警備活動

(1) 警視庁は、16日、大島警察署員が全署体制で捜索活動等に従事。9時26分に災害対策課特殊救助隊員6人を派遣したほか、同日中に機動隊員等100人、検視官2人及び警備犬2頭（ハンドラー3人）を警察ヘリ及び自衛隊ヘリで大島町に派遣（合計111人・2頭）。同日、捜索中の特殊救助隊員が倒壊家屋から76歳女性を発見、救出活動を継続中。

17日には、新たに特殊救助隊、機動隊、刑事部隊等計134人及び警備犬2頭（ハンドラー3人）を派遣（合計137人・2頭）。

(2) 神奈川県警察は、16日、危機管理対策課即応対策チーム4人、機動隊員26人及び所轄警察署員91人等により行方不明者の捜索活動を実施。17日、機動隊員30人及び所轄警察署員34人等により捜索活動を実施。

(3) 千葉県警察は、16日、機動隊員60人及び所轄警察署員27人により行方不明者の捜索活動を実施。17日、機動隊員及び所轄警察署員計50人で捜索活動を実施。

(4) 警視庁のヘリテレ映像を警察庁を通じ官邸等に送信。

4 政府の対応

(1) 15日、関係省庁災害警戒会議を開催。

(2) 16日午前7時06分、官邸情報連絡室を設置。同日、関係省庁災害対策会議を開催。